



エコプラザ西東京 窓口の配置変更

みどり公園課の事務所移転に伴い、エコプラザ西東京(プラザ棟1)の窓口の配置が変わります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

募集

市民スポーツまつり実行委員

10月10日(祝)に開催される市民スポーツまつりに向けて、実行委員会を立ち上げます。運営にご協力いただける方は、第1回会議にご参加ください。

公園管理協力員

市内立の公園・広場・ポケットパークなどの清掃・除草・花植えの美化活動維持管理を希望する公園などの付近の市民および団体

西東京市男女平等参画推進委員会の市民委員(追加募集)

資格・人数 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方・5人以内
任期 7月31日から2年間
会議数 年6~8回程度

ファミリー・サポート・センターファミリー会員

地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と、子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

事業者

市の指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を募集

家庭ごみの排出に使用する指定収集袋(ごみ袋)に掲載する広告を企業や事業者の方から募集します。

広告掲載イメージ



7月1日(金)~15日(金)に、広告掲載申込書・会社概要など業種が分かる書類・広告案を下記へ持参(エコプラザ西東京)

その他

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

- 永瀬 昭幸 様(140万円)
匿名(ランドセル2個)
秘書広報課(☎042-460-9803)
管財課(☎042-460-9812)

傍聴 審議会など

環境審議会
時 7月6日(火)午後1時30分
場 田無庁舎3階

行財政改革推進委員会
時 7月7日(水)午前9時
場 田無庁舎3階

社会教育委員の会議
時 7月11日(月)午後2時~4時
場 保谷庁舎3階

都市計画審議会
時 7月15日(金)午前10時
場 保谷庁舎1階

図書館協議会
時 7月21日(木)午後3時~5時
場 田無公民館

児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請を

支給要件に該当し、まだ申請していない方は、子育て支援課(田無庁舎1階)で申請手続きをしてください。

児童扶養手当

次のいずれかの状態にある児童を養育する父母または養育者(公的年金の受給額により受給可能な場合あり)

父母が離婚 ●父または母が死亡または生死不明 ●父または母に重度の障害がある ●婚姻によらない出生

支給制限 児童が次の状態にある場合は該当しません。
●里親に委託または児童福祉施設などに入所

第2子は5,000円、第3子以降1人につき3,000円加算(7月1日現在)

特別児童扶養手当

20歳未満の中・重度の障害(おおむね身体障害者手帳1~3級、下肢4級の一部程度、愛の手帳1~3度程度およびこれらと同程度以上の内部障害、精神障害、発達障害)のある児童を養育している父母または養育者

支給金額(月額) 1級...5万1,500円 2級...3万4,300円

各手当共通

手当の支給・所得制限 申請日の翌月分から支給を開始し、年3回(4・8・12月)の支払いとなります。

注意 手当の受給資格がなくなっているにもかかわらず、届け出をしないで手当を受給した場合は、資格がなくなった月の翌月からの手当額を全額返還していただきます。

別表1 平成28年度児童扶養手当・特別児童扶養手当所得制限限度額表

Table with columns for family type (number of children, etc.), income, and benefit amounts for both types of allowances.

別表2 所得から控除できる額

Table showing deductible amounts for various categories like social insurance, disability, and widow's benefits.